

ひめだ町のニュース

No. 1012
'14. 6. 4

一人あたり2,600円減額

今年度(2014年度)の国保健康保険料率と昨年度の保険料率の比較は左表のとおりです。

※、一括交付制度が、国保加入者に後期高齢者医療制度へ移行する際に適用される制度です。

6月4日(水)議会開会式が開かれ、6月定期市議会の開会式(会場)が実施されました。日本共産党議員団は、今議会から入会申込書一般質問します。

国保健康保険料率引き下げ決定

今年度(2014年度)の和歌山市の国民健康保険料率が発表されました。高齢者の保険料の引き下げ率について、市は医療分の均等割りを一人あたり2,600円引き下げるとして決めました。引き下げ額は単年度黒字(9億円)から回への返還分を引いた今度(2億円)と

件が整ったとして市は、医療分の均等割りを一人あたり2,600円引き下げるとして決めました。引き下げ額は単年度黒字(9億円)から回への返還分を引いた今度(2億円)と

	医療分	介護分	支援分
所得割	100円の9.67	100円の2.59	100円の2.35
前年度比割	-	-	-
均等割り 1人につき	25,680円 △2,160	8,760円	7,560円
世帯別平等割 (※1 特定世帯)	11,400	5,160	2,880
世帯別平等割 (※2 特定世帯起算)	17,100	5,160	4,320
世帯別平等割 (特定・特定期外)	22,800	5,160	5,760

こんなには かとう直人

(その22)

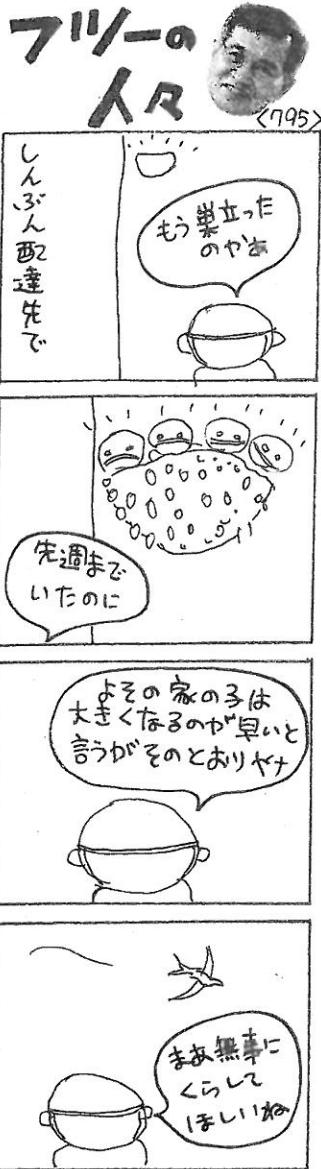
橋本市電動車いす裁判

橋本市の電動車いすの支給をめぐる訴訟が、ようやく判決を迎える。原告の上田新十人が橋本市が

電動車いすの支給決定を一回受けたのだが、のちに橋本市が操作能力に欠け事故の危険性を理由に支給決定を取り消したところから今回訴訟に。

橋本市が取り消しの理由とした「使用者の判断力の低下による障害」の能

と多くの方の傍聴を。とも



かとう直人
(県議選出候補)

に施行し導入された年間(年5月)の影響を受けることになります。これは、5年間適用した年間がの延長です。

は「西日本の大震災生活を始めたために必要不可欠な被服を支給する」。

障害者権利条約を批准

した日本で障害のない他の者との平等を実現するためにも上田さんにとっての電動車いすは不可欠の神器でした。

今後の福祉行政に大きな影響を及ぼすこの判決は7月1日(金)午後、時から知歌山地裁で。判決報告集会も議事堂で続いて行われる。ぜひ

